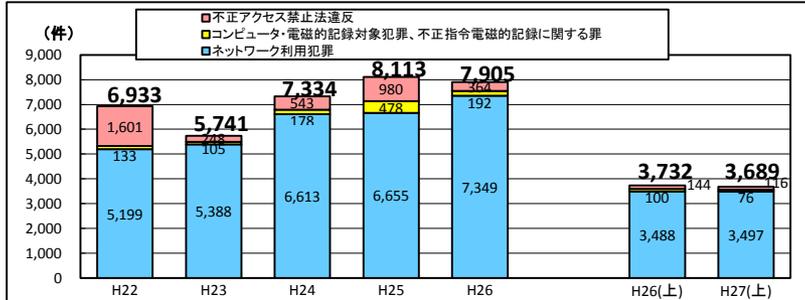


サイバー空間の安全の確保

サイバー空間の脅威

サイバー犯罪の情勢

サイバー犯罪の検挙件数の推移



インターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害額

→ **約15億4,400万円** (本年上半期)
(多くの金融機関に被害が拡大)

サイバー空間の
脅威は深刻化

サイバー攻撃の情勢

【海外】

- ・フランスの国際放送局による番組の放送が一時停止
- ・米連邦人事管理局(OPM)が保有する米政府職員等の個人情報の一部が流出

【国内】

- ・日本年金機構が保有する個人情報の一部が流出

世界的規模でサイバー攻撃が頻発

通信履歴の保存について

課題

サイバー犯罪の未検挙事件の中には、通信履歴の不存在が捜査の障害となった事案が多数存在

日本を經由して同盟国に対してサイバー攻撃がなされた場合、日本の通信履歴が不存在であれば、そこで追跡が困難となり、同盟国の信用を失うおそれあり

警察庁の対応

平成27年6月、ログの保存が許容される期間を具体的に例示することを内容とする総務省による「電気通信事業における個人情報の保護に関するガイドライン」の解説の改正が行われ、これを踏まえ、警察庁では、総務省と連携し、関係事業者における適切な取組がなされるよう、必要な対応を行っている。

今後の取組

- 捜査員を対象とした実践的な訓練や民間事業者等からの登用を通じた警察の対処能力の底上げ
- サイバー犯罪、サイバー攻撃等への技術的対処能力の強化
- 伊勢志摩サミットの開催に向けて、会場を始めとする伊勢志摩サミット等関係施設の管理者等と連携し、サイバー攻撃による被害の未然防止を徹底
- JC3を始めとする民間事業者や外国捜査機関等との連携強化